

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)3377-4649

振替 東京0158431 労金 東京労金本店No.1154163

FAX(03)3299-5367

購読料 月額600円 6カ月前納制

### 〈もくじ〉

#### ■巻頭言■

「風林火山」と社会党のゆくえ……………2  
社会党「内閣復帰」の策動強まる……………3

——山岸連合、民間政治臨調、右派の動き急——  
闘争体制は整備された、勝つ……………6

——国労闘争団全国代表者会議から——  
「ふつうの国」で進む憲法改悪策動……………9  
憲法守る「青票」議員と翼賛政治にクサビを……………13

——五・二二静岡集会開催される——  
資料 「ストップ憲法改悪」めざす(五・二二集会アピール)……………14

◇瓢箪(ひょうたん)から駒(し)◇  
律令 国家の 変 更……………15

読者からのおたより……………17

# 旬刊 社会通信

NO.575

一九九四年六月二二日

一九九四年六月二二日発行

(毎月一日・十一日・二十三日発行)

## ■ 巻頭言 ■

## 「風林火山」と社会党のゆくえ

「孫子」に全国の仲間がこんなに関心をお持ちだとは……。第五七四号で「孫子」といっただけで「孫子の兵法とか五輪書など、私も高校時代から読んでいますが興味深い」、「ワーツ、孫子。メモらなくちゃ」、「一度は読んでみたい」、「武威の五輪書はもっと面白い。だが難解だよ」、「毛沢東の遊撃戦論は孫子の兵法そのもの」といった意見が寄せられた。その思いは「戦争には勝たなきゃならん。国鉄闘争、そして社会党内のたたかいても階級闘争という『戦争』だ」にあるのだろう。マルクス、エンゲルスそしてレーニンの諸文献は階級闘争という戦争に勝つための戦略・戦術の弁証法だ。だから、マルクス、エンゲルス以上の戦術家だったレーニンは、「マルクス主義は不敗の思想」と述べたのだ。

十月革命後、「マルクス・レーニン主義」はお説教の道具となっていた。だが唯物弁証法を形式論理学にしたのか、その犯人探しに興味はない。マルクス、エンゲルス、レーニンの思想を生きた現状に適応し、苦しいけれど、楽しい今の時代を切り拓くのが私たちの任務であるのだから。

孫子の解説書を読みまくっている。中国は日本文化の源流、支配階級が孫子に注ぐ眼の熱さにまず驚かされた。日本的QC、指導者論はすべて孫子が援用されているのではないかと。三池労組の「長期抵抗統一路線」は毛沢東の遊撃論をヒントにされたとも聞いたから、「孫子の兵法」は六十年代までのわが国階級闘争にも影響を与えていたことになる。

まだまだともな「孫子論」は書けぬ。私自身、こんなところに孫子が「生きている」とビックリしたことを思うままに書く。

武田信玄の「風林火山」が孫子の兵法そのものだったとは。「軍争編の三」にこうある。「故に兵は詐を以て立ち、利を以て動き、分合を以て変を為す者なり。故に其の疾きこと風の如く、其の徐なることは林の如く、侵略することは火の如く、知り難きことは陰の如く、動かざることは山の如く、動くことは雷の震うが如くにして、郷を掠むるには衆を分かち、地を廓むるには利を分かち、権を懸けて而して動く。迂直の計を先知する者は勝つ。此れ軍法の法なり。」

すべてについてよくはかたうえに準備し行動するというのだ。軍事論では常に「最悪の事態」を考え、対処するとか。さすれば一喜一憂することなく、つねに余裕をもって臨むことができるというわけだ。敵を分析せずつねに「こうありたい、あって欲しい」との主観のもとに作戦をたてることは愚の骨頂。孫子にいわせれば百戦百敗の途だ。だから「九変論の六」でこう述べる。

「故に用兵の法は、其の来たらざるを待むこと無く、吾れの以て待つ有ることを待むなり。その攻めざるを待むことなく、吾が攻むべからざる所あるを待むなり。」

文意は「そこで、戦争（階級闘争も戦争の一形態・筆者）の原則としては、敵のやって来ないことを「あてにして」頼りとするのでなく、いつやって来てもよいような備えがこちらにあることを頼みとし、また敵の攻撃しないことを「あてにして」頼りとするのでなく、攻撃できないような態勢がこちらにあることを頼みとするのである」というもの。

この一週間も手当たりしだいに書をもった。「騎馬民族国家」（江上波夫、中公新書）、「考古学の散歩道」（佐原真他、岩波新書）、「弥生の王国」（鳥越憲三郎、中公新書）他。今、考古学が面白い。売れっ子の佐高信も手にしたが、この人には歴史観がない。（滝野 忠）

## 社会党「内閣復帰」の策動強まる

——山岸連合、民間政治臨調、右派の動き急——

### 「政権協議」社党復帰の方向で発進か！

本年度予算案が三カ月遅れてようやく衆議院を通過した（六月八日の夜）。参議院では二十六日前後の通過をめざして論議が始まっている。予算関連法案を成立させるためには一週間から十日の会期延長は避けられないとされているが、会期切れのぎりぎりまで新生、公明中心の与党派と自民、社会の野党との間で国会解散を焦点に表と裏での複雑な攻防と駆け引きが展開されよう。

自民党は河野総裁を中心に一応党機関としては、少数与党では政府は運営できない。このままでは混迷が続く、として羽田内閣の退陣を要求している。そして内閣不信任案を提出することになっている。もちろん不信任案が通るためには、国会内の「自社共闘」が必要である。

社会党は、「羽田内閣は不信任案が出る前に総辞職して新しい連立政府を構成する」、ことを求め、再入閣を強く望んでいるわけで、自民党の不信任案に賛同することは難しい状況である。たしかに羽田内閣が総辞職をしない場合に自民党の不信任案に賛同するか、社会党自身が提出することになっている。しかし自民党の小選挙区制推進派（海部元首相ら）と渡辺元副総理らのグループなどは現行の中選挙区での総選挙はやるべきでない」と反対している。社会党右派のデモクラッツ（D派という）と新政策懇話会（井上一成副委員長が代表）は打ち合せを行い、内閣不信任案の提出に反対することを決めている（六月八日読売新聞）。これら一連の動きは、今後の政局の進む方向を次の三つのケースのいずれかになることを示しているといえよう。

（一） 自社共同で、またはどちらかの党が不信任案を提出、国会解散・総選挙（現行中選挙区で）になるケース。すでに述べたように、この可能性は小さい。

仮に不信任案が提出されても自社両党のなかに造反が出て採決できない場合もありえる。自社両党とも分裂になることも考えられ、結局不信任案は提出できないのではないかと。しかし自民党は河野洋平総裁の責任問題となるだけに河野執行部はぎりぎりまで提出をめざすものとみられている。

（二） 社会党の内閣復帰実現のケース。社会党は「羽田内閣の総辞職を求め、応じれば新たな連立政権協議に参加する」（中央委の決定）としてこれに希望と期待をかけている。村山社会党委員長は近く羽田首相に党首会談を呼びかけ、社会党復帰の条件を示すものと思われる。その内容が問題だが、久保書記長はすでに内閣復帰一本になっており、村山委員長がどこまで政権参加路線に抵抗できるか、というのが注目点である。すでに水面下での折衝が始まっており、次の項目でどうなるかである。①羽田内閣は自主的に総辞職して第三次連立内閣をとるという社会党に対して、与党側は大改造で対応しようとしている。②社会党離脱の直接の原因である新党派「改新」を解消してその後どうするか。新々会派をつ

くり、その後には新々党に発展させるのか。新生、公明は「改新」の解消に今は難色を示しているという。③第三次連立政府の政策は新たな政権協議によって決められようが、問題は朝鮮民主主義人民共和国のいわゆる核開発について、「話し合い解決」、「憲法による平和的手段」をとれるかどうかにかかっている。さらに消費税率の引き上げを強く求める現連立与党に対してどこまで頑張れるか。④政府与党の意思決定機関をどうするか。今までのように小沢・新生、市川のいわゆるワン・ワンラインの強権的非民主的手法をどう排除するか。⑤区割り法案をどの時期に決めるか。——いずれにせよ、社会党は山岸連合派、財界の民間政治臨調などからの圧力と介入によってこの連立政権復帰の策動が強まっており、村山委員長の立場はいよいよ苦しいものになっている。

(三) 自社両党内部の混迷で羽田少数与党のままズルズル秋まで行くケース。自民党は河野執行部が内閣不信任案を出すことを大前提に、野党攻勢を強化しているが、内部は一本化どころか、分裂状態にあって不信任案に反対の勢力もあなどりがたい実態である。不信任案に同調する派閥は、小淵派(旧田中派の一部)、宮沢派で、反対するのは渡辺派と三塚派である。しかしいずれの派閥も結束力は弱く、今度の問題では現行の中選挙でもう一度選挙をやるかどうかにかかっている。

社会党も建前は羽田内閣が総辞職しなければ不信任を出すが、D派を中心に右派は内閣復帰に一本化しており、不信任案には反対の姿勢である。現に事実上国会解散を阻止するために行われた、「次期衆院選を新制度の小選挙区比例代表並立制で実施すること」を求めた署名集めに社会党は三四人の衆院議員が賛同している。署名しなかった賛同する執行部などの人達を含めると、過半数の議員になる。右派は「分裂するぞ」と恫喝も始めている。

このような自社両党の内情から、政府与党と自民党、そして社会党と三すくみのままズルズルとこのまま秋の臨時国会に延びてゆく可能性も大である。しかしそうならば社会党が現行中選挙区で総選挙を行い、やがて小選挙区制をつぶす方向で党再生をめざすこともできなくなる。そして社会党の分裂・解体が進行することになる。

### 政党再編への各党派の活発な動き

新生、公明の両党を中核とする羽田内閣とその与党は、着々と小選挙区制をテコに新々党の結成めざして動きだしており、一部に対立抗争がみられるものの大筋で財界と新保守主義勢力のめざす方向で政局は進行している。

その中心である新生、公明の両党だが、すでに「区割り」に従って候補者の選定に入っており、現役議員の割当をほぼ終了したといわれている。彼らの戦略は自民党と社会党の分裂を誘い、まず新々党を一大権力政党につくりあげ、残った自民党は四、五十人ほどの政党にする。社会党の右派、新々党、さきがけ、自民の一部などで「リベラル新党」を結成してもこれとは連立を考える。残った社会党護憲派や共産党はできるだけ少数党に押し込める。したがって建前は二大政党制だが、実際は一大政権党と三、四の少数野党体制である。

「小選挙区制」下の総選挙になれば、一、二回の選挙で政権党のもつ権力、資金の力で

政権に参加していない政党は、消滅しかねない運命にたたされる。消滅しないまでもきわめて小さい政党に押し込められる。ことに組織力が弱く、地方議員も少なく、労組幹部の支持が頼りの社会党はまさに消滅の危機を迎えることになる。それだけに大衆運動を知らない、地域に根のない議員、候補者ほどあせりと権力への迎合が進行しているわけだ。

六月九日のマスコミ各紙はいっせいに、次期総選挙を、新「小選挙区制度」で実施することに賛成（衆院議員）する人の署名数を発表した。それは現状での新々党（ワン・ワンラインの）路線への賛同者数をも現している。中間集計だというその数は自民党約七〇人、社会三四人、さらに新党さきがけや新党みらいも含まれている。この総計は（与党は全員）衆院の過半数に達している。これは明らかに内閣不信任案提出を阻止するための運動である。社会党の署名者は札つきの右派の幹部を先頭にD派、新政策懇話会が肩を並べている。これを規制できない村山執行部の現状をみると、内閣復帰を阻止できない弱さを見る人が多い。

民社党大会で大内氏は「改新」結成の責任をとらされて委員長を辞任、新たに米沢書記長を新委員長に、中野政審会長を新書記長に選出した。しかし米沢・中野ラインは大内氏以上に小沢・新生、市川・公明の強権政治と接近しており、新々党構想に取り込まれてゆくことは必至である。大内退陣は社会党のいう「社党リベラル」新党構想にとってはマイナスであり、むしろ内閣への参加促進を社会党に提案する役割になっている。連合幹部の政治姿勢が新々党路線になっていることも明示している。

日本新党は六月一日の全国代表者会議に出す運動方針案を発表した。それによると①強力な与党態勢の再構築②社会党の「復帰」を促すこと、②「改新」は発展的に解消し、新たな統一会派をめざす（社会、さきがけを含めた）、③細川代表は続投する、そして全国遊説に出る、④来夏の参院選は、社会、民社、新生、公明、さきがけ、自由、新党みらいの各党と友党的立場で選挙協力をすすめるとしている。しかし細川前首相の個人政党という見方をされている日本新党は、細川氏の金と女性問題で人氣が急下降しており、国会への証人喚問という事態となれば再び分裂する可能性がある（すでに七人が離党）。

このようにどの政党を見ても（与野党に関係なく）内部は分裂または対立抗争が続いており、政党再編直前の状況にある。アメリカも日本も内政の混迷を対外的な問題に国民の眼を向けさせようとしており、そこに朝鮮問題があり貿易戦争が大きくなっているのである。すでに朝鮮総連への弾圧も開始されており、自衛隊の海外派兵、防衛力の再強化をめざす動きも活発である。このとき平和と軍縮をすすめる社会党の混迷は国民に大きなマイナスを与えかねない。

国会闘争も弱まっている。朝鮮総連への弾圧、ことに誤ったロコツな警察権力の導入は明らかに社会党の追及が小さい力しか出していないことからきている。なぜもつと国会、ことに予算委員会などでたたかわないのか。「核問題」でアメリカや財界のやり方に巻き込まれているといわれよう。

社会党はいまこそ政党としての主体性をもって内外の問題に今こそ立ち向かうときである。消費税反対の闘いはどうするのか。方針を明確にした全党の闘いが求められている。

## 闘争体制は整備された、勝つ！

—— 国労闘争団全国代表者会議から ——

国労闘争団は毎年二回、全国代表者会議を開き、情勢認識の一致、生活・闘争態勢の点検、闘いの意志統一を図ってきました。

さる五月十日から十二日にかけての代表者会議は、①北海道・大阪の採用差別事件に対して、JRと国労の双方が行政訴訟を起こした、②国鉄分割・民営化政策が破綻し、政府内部では密かに政策転換の準備が始まっている、③国労として、政策総体の破綻という相手側の弱点を攻め、六月二十九日のJR東日本株主総会に向けた全国からの集中した闘いが求められている、という状況の中での開催となりました。

会議の目的は次の通りです。①国鉄闘争の位置と情勢について認識を一致させる。②全闘争団の態勢と運動を総点検し、各団の取り組みに学び合う。③勝ちに行く闘いの方向性とやるべきことをはっきりさせる。④当面する六月闘争について意志統一する。

### 態勢と運動Ⅱ 四つの課題で報告、討論

闘争団の態勢と運動については、「団結づくり」「生活対策」「地域共闘の拡大」「JR組合員との運動づくり」の四つの課題で、代表報告と討論を行いました。

まず、「団結づくり」について宮崎闘争団が報告。「民主的な団運営を心がけ、徹底討論を行ってきた。家族の反対等で個人自活に移った団員がいるが、電話や家庭オルグなどの対策により組織自活に復帰するという成果が現れてきた」。

「団の合い言葉『首になったんだから平等が原則』のもと、生活面でも運動面でも不平等の改善に努力している。日常的に団や仲間の状況を把握し合うため、一日一回団に顔を出すことを決めている。事務所には全員の勤務表を掲示。団会議では全員が一発言する」という名寄闘争団の団員結集率はトップクラスです。

討論の中では、団事務局としての悩みも率直に出されました。「バイト者との情勢認識一致が、なかなかできない」「会議や行動に参加できない団員が固定化している」「当面の行動等の目先の対策に追われがちで、掘り下げた討論が不足している」「事務局からの提起に対して、意見が出にくい」など。

「生活対策」については、事業体設立で勢いのある二つの闘争団から報告。

団員九人の深川闘争団では、これまで全員がアルバイト体制で、連絡体制も十分取れず苦しんできました。半年の準備と苦勞して作った資金で、ユーザー車検代行業を中心とした事業体「生活者・労働者協同組合」を設立。「仕事はいいに行かない、台数をこなす中で自信がついてきた。口コミもあり、拡大の余地は相当ある。家族も含めて新しい目標ができた」。

「一昨年の五・二八中労委解決案以降、事業体づくりに真剣に取り組んできた鹿児島地方闘争団は、ハウスクリーニング業の「ワーカーズ鹿児島」をつくりました。「経営は、これまではトントン。新車二台の設備投資分がプラスかな。設立まではいろいろと心配もしたが、『考えるより、実践して苦勞した方が良い』というのが、今の実感」と言っています。



二十三の闘争団によって設立された十六の事業体に、従事する団員数は二百四十人になりました。家族の安心、団や闘いへの集中力の面でも成果が確認できます。

貸付金の平均額は十六万二千四百四十円（昨年より三千六百四十六円アップ）です。平均年齢が四十一歳となり、子供の教育費負担がますます深刻な問題になってきていますし、入院・通院者が九十一人という実態を見ても、生活水準のアップは引き続き重要な課題です。

不十分さはまだまだ多くありますが、長期闘争体制づくりは着実に前進してきたといえます。低水準ながら生活が安定してきたことにより団結強化のための余力が生まれたこと、事業体設立により条件が整ったことで、個人自活者の組織自活復帰という新たな成果も現れはじめています。しかし、「安定」は「慣れ」につながる危険性もあわせ持っています。闘争目標を繰り返し確認し合う討論と闘いが大切です。

### 勝つためにⅡ「空気が優しい」

「昨年の会議とは大いに違い、会場の雰囲気が見える。空気が優しい。負けない体制はできたのではないか」「勝つための態勢をどうつくるかが、今後の課題だ」。昨年の会議に続いて参加していただいた助言者の方々は、こう評されました。

勝つためには、「支援の拡大、共闘運動づくり」が不可欠です。

函館には、二つの「支援共闘会議」ができています。また、市民グループ中心の「函館闘争団と共に歩む会」も、この四年間、共に行動し歩んできてくれました。生ゴミを堆肥化する資材の販売を行なう「労働者協同組合・道南ネット」の事業を通じて、新たな多くの市民とのつながりもできました。「市民の方が闘争団に顔を出してくれるようになった。事業体の成果だ」。全国オルグ先の新潟県でも、共闘会議の結成が進んできました。「オルグに行く度に一つまたひとつと増え、現在十カ所にできている。しかし何といっても、共闘会議の結成には、地域に在住している国労組合委員の存在が不可欠だ」。

門司地区では、地区労を主体に共闘会議がつけられていましたが、地区労解散で個別の関係に。新たな共闘づくりは、足を運ぶことから始まりました。全港湾など港湾関係の組合、かつて関わりのなかった組合に「支援する会」がつくられ、日常的な支援をいただいています。今回の団体署名では、幅広く要請に入り、そのことで次の課題も見えてきました。「門司地区には中小の組合が多く、自分たちのことで精一杯という現状がある。『賃上げ交渉で、会社はゼロ回答。どこに相談すればいいのだろうか』などの悩みも聞かされた。旧同盟の組合でも、例外とJ・Rの解雇問題を知っていて、いくつかの組合では『中労委命令さえ無視するとは許せない』と署名に応じてくれた。また、いずれのローカルセンターにも属さない中小の組合の半数が応じてくれた。今後の課題は、そういう新たな組合とのつながりをつくること。そして、本当の意味での共闘だ」。

全国的な地区労解散の動きの中での新たな共闘づくり、いままでの枠を超えた運動づくりの第一歩を踏み出し始めたといえます。

闘いを広げるためには、まず具体的な一歩を踏み出すこと。汗をかかなければ始まらないということ。そして、オルグの質の問題としては、一方通行の「お願い」から、どう「相互交流」に、本当の「共闘」につくり上げていくかが課題です。

現在の事務局、物販・オルグ担当者は、全国で百四十八人。いわゆるこの「運動部隊」

を拡大していく。「勝ちに向かう態勢づくり」が、やはり必要です。また、全国各地における運動、つまり点を、どうつないで線にしていくなか、ということも今後の課題でしょう。

四つ目のテーマは「JR組合員との運動づくり」です。

「JRの労働条件・実態は大変だ、と言いつつながら、本当に自分のものにしていくだろうか」というのが、佐世保闘争団の問題意識。「清算事業団のときから今まで、毎日、JR職場に足を運んでいる。行動も交流会もJR組合員と常に一緒。宿舍ごと、地域ごとに家族会集もずつと一緒に開催してきた。正月には、手分けしてJR組合員の家に「年始まわり」に行く。物販では、JRの仲間が電話番号やオルグにも出かけてくれ、大いに助かっている。九十二年採用の二人が、国労に加入してくれた。「国労の人は仕事がよくできる」「よくめんどうを見てくれる」というのが二人の声だ。」

JR職場に国労を増やすことこそ、JRがもっとも恐れること。そのためには、日常活動の積み重ねが必要。闘争団の中にも、JR組合員と一体となった運動づくりの大切さについて、認識が深まってきました。

### 対峙から攻勢へ

次に、国鉄闘争を取り巻く情勢についてです。

「激しい国労つぶしの攻撃の中で、したたかに生き続け、対峙のところで到達した。「一任」すれば解決はできるだろうが、今の我々の力量からすれば、まだ低い水準と言わざるを得ない。しかし、国鉄「改革」は破綻し、相手側の戦略は行き詰まっている。JR側の内部には矛盾も生じている。我々が闘ってきたことの結果として、分割・民営化の破綻が出てきた。清算事業団の債務処理の期限とされている一九九七年に向けて、どう運動をつくって行くかだ。この時期、国労が『鉄道交通政策』を打ち出すことの意味は大きい。借金の国民への押しつけ、安全問題、新幹線建設財源問題など、分割・民営化の失敗を国民に訴え、一緒に運動をつくっていくことだ。一つひとつの闘いは決定打とならなくても、組織拡大、鉄道政策提言運動、一株株主運動等の総合的な力で、相手を追い込むことが可能だ。そのための闘いが求められている」(国労本部・永田委員長)。

一言でいえば、対峙から攻撃に転じ、勝利解決に向けた展望を切り開くことができる絶好のチャンスを迎えており、相手の弱点を的確に攻める必要がある、ということ。です。

こうした情勢について、各闘争団の中で認識を深めることが重要です。そのための学習と当面する六月闘争に集中する中で、確信を深めていくことを確認しました。

### 六・二八集会成功へ

国労は現在、六月二十九日のJR東日本株主総会に向けて全国キャラバン行動と千四百七カ所連帯集会の開催を取り組んでいます。株主総会の前日、六月二十八日には東京・明治公園で「国鉄闘争勝利中央大集会」を開催する予定です。これらの取り組みを成功させるため、五月二十七日より闘争団上京行動(第八次)を再開し、都内での支援要請オルグに駆け回っています。中央大集会が成功し、情勢にふさわしい反転攻勢の第一歩となるように、全国の皆さんのご支援をお願いします。

(田島)



## 「ふつうの国」で進む憲法改悪策動

### 危機の「憲法体制」

一九四五年に戦争Ⅱ第二次世界大戦が終わりました。間もなく戦後五〇年になろうとしています。それは「戦争を知らない世代」が人口の大きな部分を占めつつあるということ、いわゆる戦争体験は風化し、戦後体制Ⅱ憲法体制は危機に瀕しています。

戦前・戦中派といわれている私たちは、一方でいいようのない不安と焦りを覚えます。もし「政府の行為によって」起こった、かつてのような「戦争の惨禍」を再びくり返すことがあれば、「戦後民主主義」とはいったい何だったのか、私たちは歴史から一体何を学んだのか、学んだ筈の私たちが一体何をしてきたのかが問われる、問われぬ訳にはいかないからです。

戦前にも、先輩たちはたいへんな苦勞をして歴史の進歩の歯車を廻そうとされました。しかし「臣民全て陛下の赤子」とする「国体の精華」とやりに押しまくられ、財閥・軍部一体の「翼賛体制」に有無を言わさず組み込まれて、戦争へと押し流されてしまいました。数十万、数百万の人々が死に、傷つき、多くの財貨も失われました。戦争を仕掛けた側がこれですから、仕掛けられ、侵略された方の被害はもっと大きく、全部で数千万の死傷者が第二次世界大戦の決算とされています。戦争の混乱の中では、正確な数値が判明し難いのが当然です。

ともあれ、それ程の惨禍を見るのが戦争であり、核Ⅱ生物兵器のような大量殺りく兵器の発達した近代戦では、死傷の規模どころか地球そのものの破壊、崩壊すら懸念される段階ですから、この戦争体験の風化は本当に怖いという他はなく、老兵も、うかつには死ねないわけです。

### 「冷戦構造」終結の背後で

ソ連東欧体制の崩壊で、東西の対立が終わったことから、核戦争の脅威が遠ざかったと見られています。しかし核兵器そのものが完全撤廃されているわけではありません。

理念対立に代わり、民族対立が焦点となり、宗教対立もまた先鋭化していますし、その背後にひそむ経済的利害の対立も、解消どころかむしろ増幅しているのが実際でしょう。バルカン半島、アフリカ、中東、カンボジア等々では、現実はまだ戦火が続いています。新しく火を噴きそうな所も稀ではありません。心の痛むことです。

### 奇妙な論理

日本の戦前戦中に話を戻すと、被侵略国にとり、日本人は度し難い好戦民族、東洋鬼：つまりオニと映りました。このオニが金棒やとび道具をひっさげて手当たり次第に殴りこみ、焼きつくし、殺しつくし、奪いつくした（三光）戦争でした。日独伊のファシスト連合が全世界を向こうにまわし、侵略の軍を進めました（戦後半世紀近いのに、国連でのこの三

国は、まだ「(旧) 敵国」あつかい。それほどの被害、迷惑を私たちは国際社会に及ぼしたのです。私たちは被害者であると同時に、それ以上に加害者であったことをとかく忘れがちです、民族として、国として、その事実は確認しなければなりません。その反省がないからこそ、いまだに戦後補償が問題にされ、諸国の人びとの警戒心が去りません。かつてのオニの所業故に日本は確かにまだ「国際社会に名誉ある地位を得」ていないのです。これを「カネも人も出さず、血も流さないからだ」とスリかえ、「ふつうの国」になるためには「憲法を見直せ」といいたてる人が出て来ました。奇妙な論理です。

敗戦後半世紀近くも人びとの記憶に焼きつくほどの暴虐を働いた鬼は、敗戦に当り、その所業を反省し、二度と金棒もとび道具ももちませんと誓いました。それが日本国憲法です。この憲法を通じ、私たちはオニではなく普通の人の国になろうとした筈です。オニに金棒……といいますが、米国での日本人高校生射殺事件に見るように、ふつうの人が凶器(刃物、銃)を手にすることによって、容易にオニに変身するのです。

戦争は軍隊組織により行われるものです。その要素を無視することは間違いに通じますが、戦中、敵地で残虐行為を働いた兵士も、丸腰で家に在れば優しい父、兄だった：事実は、武器とその組織が人の人間性を奪い、変化させる上で相乗的に働いたことを物語っています。

オニは、金棒つまり武器と、組織即ち軍隊を捨て、真人間に帰ることを決意し、平和に徹することを己れに課したのです。

その誓いの遵守が、戦後の日本を繁栄させ、他国を羨ましがらせました。東西に分裂した世界の中で、非武装の建前を何とか貫き、軍事的な中立をどうにか守れたのは憲法なしには考えられません。

憲法改正を党是とする自民党治世下でこれが成功してきたのは、多くの国民が、この憲法の意義を正しくとらえていたからに他なりません。

世論を恐れつつも、海外にむけ集中豪雨的な進出をとげた大企業の思惑、野望に沿うために、彼らは「解釈改憲」という、なしくずし方式で、憲法の内容をネジまげ、既成事実を積み上げてきました。

冷戦構造の終焉で、日米の産軍複合体は存立の危機に瀕します。現れた救いの神はイラクのサダム・フセインでした。湾岸戦争のぼつ発です。その本質を「社会主義」九一年四月号に書きました。米国でも、その後あの戦争の代議名分に疑問が生じ、ブッシュは支持を継続することができず、クリントン政権に代わりました。

ソ連・東欧体制の崩壊はルッソ・アメリカカーナの世界秩序を崩して、バックスアメリカーナ、即ち、米国による世界の一元的支配の可能性を生み、ブッシュは、他人の揮で湾岸戦争を戦いながら、その役割を担うことを宣言しましたが、国家財政、貿易のいわゆる双子の赤字Ⅱ国力の低下に対する米国民の不満をのりこえることができませんでした。

いづれにせよ、国連での東側の権威は失われ、拒否権行使もなくなりました。米国の国連支配の条件が整ったわけで、その国連の動向を「国際世論」にすりかえ、「国連中心主義」の名で実質米国の戦略に追位する羊頭狗肉方式が、「ノー」といえる日本「キャンペーン」の裏側で企図され、「ふつうの国」論者は、国連決議に基づくPKO、PKFへの自衛隊海

外派兵を、「国権の発動としての戦争」でないから憲法違反ではない」といいくるめる、手のこんだ方式を「開発」し、それをためらうようでは「国連常任理事国」にもなれない」と脅かします。詭弁の論理です。

### 「ふつう」の国はオニの論理

国連憲章上、軍隊の保持、不保持は、おのおのの国の個々の憲法事項であり、このことでは加盟国としての資格が左右されるものでないことははっきりしています。とすると、「ふつうの国」論者は、憲章上の義務でもないことをいいたてて、経済大国から政治大国、そして軍事大国への路線を敷こうとしていることになりましょう。

大多数のマスコミもこの企みにのせられ（特に読売などは独自の改憲案まで提出して、改憲への憶面もない迎合をみせています）、いわゆる護憲派は「守旧派」、「時代錯誤の化石人数」扱いされ、「シーラカンス」になぞらえられるなど、厳しい包囲下におかれています。

その有様は戦前、戦中のあの暗い時代を想起させるといえば大げさなようですが、事実上は局部的とはいえ、それに近い状況にあります。社会党のいわゆる青票議員に対して、連合一部単産幹部は、往時の特高警察、憲兵もかくやとの態度で臨んだと伝えられています。「ふつうの国」論者はさらに、「強力、安定した政府を作るために（つまりは反対派を限りなく少なくするため）小選挙区制度が必要」といつています。

労働運動の次元ではすでに、外目には暴力とは見えない「管理ファシズム」によって、ふつうの（無抵抗の）反対派を押し込み、抵抗派を孤立させた上で差別・選別又は排除する事実上の産報化が進み、更に、政治の次元で、小選挙区制を通ずるいわば現代版翼賛体制がめざされていますが、この法律の施行前に、すでに右のような、政治家の良心を陰湿な圧力でネジまげる動きがでているのです。

反対派の存在しない民主主義などというものはありません。憲法は集会、結社、言論、表現の自由の形でこれを保障しています。

それが民主主義のふつうの姿ですが、小沢氏の「ふつうの国は、どうやらこれを認めたがらないようです。」国（実は一握りの権力者）の政策実行の効率化、迅速化だけが、彼にとつてはふつう以上に大切なようです。

しかしそれは、オニになった時の、つまりかつてのファシズム、全体主義下の日本の政治の姿そのものではありませんか。

ふつうの人の権利を認める憲法を事実上否定する「ふつうの国」論は、かくして実はオニの論理であることがはっきりします。

反対派の言い分に耳をかさず、逆にこれを「国賊」「犯罪者」扱いし、「問答無用」と切捨てた、軍国日本の体制が、戦争へと進んで無二進んだ過去を知るものは、その歴史の反省の上にたつ憲法体制を、瞳のように、また真珠のように大切に思っています。

「歴史の教訓を汲めないものは未来への発展もない」とはドイツのワイゼッカー大統領の言葉ですが、私たちは数千万人の犠牲者を出した第二次世界大戦の敗戦の苦しみの中で掴んだ教訓を決して無にしてはならないと心から思うのです。

小選挙区制は翼賛体制づくりの道具で、反対派を制度的に絶滅するものです。憲法体制の撤廃にむけ、いわば外堀を埋めるこの制度の確立に、例外を除いた与野党(社会党まで!)がしきりにいそしむことに、私たちはいいしれぬ危機感を覚え、あらゆる場で反対の意志表示をしてみました。

社会党護憲派議員の奮闘で、小選挙区制法案は参議院で否決されましたが、議会制民主主義の否定ともいべき細川・河野会談によって復活、通過してしまいました。(土井衆議院議長の斡旋はそのダシに使われたのです。ここにこの法案に対する反動派の手段を選ばぬ執念がみられます。多分「ふつうの国」論者氏らの悪らつな策謀がカゲにあったのでしょう)。しかし、この流れの中で、あの法律が、道徳的に大きなダメージをこうむったのは否定できません。

#### 青票議員とともに

再び金棒をもちオニになることは、自民党の結党以来の党是です。連立内閣の手でそれと同じ結果となるのならば、国民はなにゆえに「非自民の政府」を願ったのかということになります。

コメ、健保の改悪、消費税アップ……等々。自民党がやろうとして果たせなかった悪政が次々と実現しようとしている一方、企業献金の廃止、政治の徹底的浄化、信頼回復……といった、国民が最も求める本当の政治改革は実現せず、細川総理は自らの金銭スキャンダルで退陣する皮肉となりました。「政治改革を選挙制度にスリかえる」——総保守必死の陰謀が一応果され、細川氏は当面御用済みです。

狐と狸の化かし合いの後継者(羽田)選びは、結局保守二大政党制、従って護憲の社会党解体への軌道を更に固める結果を招くことになりました。このドロ沼にはまった党指導部の責任者は免れません。

今後、事態は更に複雑化するでしょう。しかし私たちは決して希望を失いません。

衆参二〇名を超える護憲派議員は、自らの地位を賭けて政治的良心に従いました。心ある人びとはこの議員諸氏の行動を正しく評価し、共鳴しています。

今、この瞬間は、まだ護憲派は少数派でしょうが、日本民族が再びオニになるような危険な流れがいつまでも野放しのままでいる筈はありません。必ずチェックがかかります。衆参二十数名といえれば優に一党に匹敵する勢力です。この人達と力を合わせ、道理をもって働きかければ、戦争を知らぬ世代といえ必ずわかる筈です。「理論が大眾を捉えれば物質的な力に転化する」のが歴史的法則です。この法則を確信すれば、やれ新党だ、それ離党だ……といいち騒ぐことにポイントがあるのでなく、それぞれが着実に身の廻りの大眾を掴むことこそ肝要……との認識が得られます。事態の厳しさにめげず、お互いに頑張りましょう。

(滝沢 陸)

## 憲法を守る「青票」議員と翼賛政治にクサビを

——五・二二静岡集会開催される——

今年一月、小選挙区制度の強行採決に反対し青票を投じた当時社会党静岡県本部副委員長の三石久江さんに対し、社会党静岡県本部は「役職停止」の処分を行った。

三石議員はその後社会党を離れ、現在護憲リベラルに所属しているが、静岡県内で活動を進める多くの仲間から三石議員への処分反対、社会党静岡県本部へ抗議の声が寄せられた。

住民運動を中心に闘っている革新無所属の五名の女性市議が社会党県本部へ「小選挙区制度は女性の政治進出を困難にする制度である」「小選挙区制度に反対してきた社会党の立場を守った三石議員への処分はおかしい」と申し入れの行動を二月に行った。

マスコミでも県内の社会党選出国会議員で唯一「青票」を投じた三石議員の行動について多くの意見が寄せられたが論調の多くは、三石議員の行動を支持するものであった。

PKO反対闘争や小選挙区制反対の闘いを進めてきた、「平和運動と地域共闘の前進をめざす静岡県連絡会」や労働組合、市民運動の諸団体が計画し、三石議員と秋葉忠利議員を講師としてまねき、「憲法を守る「青票」議員と共に翼賛政治にクサビを五・二二静岡集会」を開催した。

三石議員は静岡県に移ってまだ日が浅く県内での活動とはあまりなじみがないなかであつたが、当日集会には一〇〇名が参加し、静岡の集会にしてはめずらしく女性の参加が多く約半数が女性であつた。

集会は主催者実行委員会を代表し、革新無所属の立場で活動を進めている白鳥良香県議のあいさつを受け、三石議員から自らの生い立ち、政治活動に関わつた動機、そして今回「青票」を投ずるに至つた経過について報告をうけた。

日本の敗戦を樺太で聞き、同級生を含む樺太に住んでいた女性達がどのように悲惨な立場におかれたかを話され、戦争の犯罪性を強く批判した。

今回小選挙区制度反対の「青票」を決意したのは、選挙公約した小選挙区制反対の立場を貫くこと、女性の政治進出が困難になることから多くの妨害を受けたが決意したと語つた。また、党内で民主主義が守られていない現実を愁い社会党を離党したと語つた。

続いて、秋葉議員から社会党内で結成した政策集団「太陽」の活動とこれからの活動について報告を受けた。

細川退陣と羽田首班指名、社会党の連立離脱という混沌とした政治状況の中で今後の護憲勢力の結集を計ることで運動の前進をめざすことが強調された。

集会はその後、県内各地で闘う仲間から闘いの報告を受け、最後に安倍川製紙労組鈴木委員長から、「今後も県内の護憲勢力の結集をはかり、共闘を強めていこう」とのまとめを受け集会を終了した。

静岡県内ではまだまだ平和運動を闘う護憲勢力の結集が十分に進められていない。社会党内でも多くの良心的活動家が個々に奮闘している段階である。

労働運動、市民運動、などと大きな「護憲」勢力の結集をめざす活動の第一歩の集会となつた。

(静岡・N)

資料 五・二二集会アピール(九四・五・二二)

## 「ストップ憲法改悪」めざす

県民のみなさん

一、時の総理大臣が自らの疑惑で行き詰まり、政権を投げだした細川から羽田に入れ替わった連立政権は、混乱の上に短命と評されています。この羽田政権成立に際してなされた政策合意の中味は、実質的な憲法改悪への一致というべきもので、社会党の連立政権離脱という状況にもかかわらず翼賛政治体制に変わりはありません。

しかも、大臣の椅子に着くや否や反動的で挑戦的な発言を行った永野の姿勢には、この羽田政権の本音・本質が表されていると見なければなりません。

二、こうした状況下にあつて私たちは「小選挙区制」導入に反対票を投じた心ある議員とともに「ストップ憲法改悪」の声をあげ、大きな世論にしていいため、本日の集会を持ちました。この集会を通じて、県下各地で様々な問題と取り組み、職場から、地域から活動を進める人々と共同の闘いをめざしたいと思います。そして実際に私たちの前には大きな課題が待ち受けています。

三、九四年予算のなかで大きな問題は、消費税率の大幅引上げ・福祉切り捨て・年金改悪、はては労基法の大改悪などが盛り込まれ、現実生活では次から次へと公共料金値上げで私たちを追い詰め、他方では自衛隊法改悪で「北朝鮮制裁」を機に有事体制を想定し、それを連日のように公言してはばからないという点にあります。しかも軍拡そのものと言っべきAWACSの導入予算が示すように一機六〇〇億円ものハイテク兵器は何のために誰のために必要だと言うのでしょうか。このAWACSの配備先として、浜松基地が有力視されるなどもつてのほか、絶対に許すわけにはいきません。

四、私たちを取りまく社会状況は、日に日に悪くなつてきています。バブル崩壊のあとには、リストラという大合理化があり、かつてない失業の時代の到来さえありそうです。この責任はあげて大企業とその政府にあると断じますが、他方、労使一体化の旗頭というより、むしろ労働運動を根こそぎ解体してきた「連合」の役割、それが果たしてきた責任を重視すべきではないでしょうか。その意味においても国鉄闘争を大きく支え、勝利させていくことは私たちにとつて重要であり、こうした闘いのなかから「連合」の労働者支配を突き崩すことができると思います。

また、私たちが生活し働く地域に根差して闘う革新的な地方議員によつて、行政へのチェックや様々な差し迫つた問題の解決が追求されてきましたが、天野静岡市長にたいする辞職要求や浜岡原発五号炉増設という時代に逆行した開発を止めさせることなど、私たちの力を合わせて取り組む課題があります。

五、こうして私たちの求める民主主義、人権は大きな危機にたたされています。この認識のもとに、本日の集会から私たちの共同の闘いを始めようではありませんか。そして来年までには総選挙も予想される状況にあり、参院選・統一地方選が控えています。これら各種選挙に対して、憲法九条を守り護憲をにかけて闘う勢力、民衆の力ある胎頭と結集をめざしたいと思います。

六、私たちは様々の妨害・中傷をはねのけ、自らの良心を貫いた青票議員の皆さんとともに、日本の危機的政治状況、総保守化状況にクサビを打ち込むため「ストップ憲法改悪！」をかかげて闘い抜く決意です。このために今後共同の闘いを推進し、本実行委員会の継続を確認したいと思います。

県民の皆さん！ この集会を機に県下各地の闘いを結集して、大きな力となるよう、私たちは固く誓い、集会のアピールとします。

◇ 瓢箪(ひょうたん)から駒(+) ◇  
**律令国家の変更**

古代国家発生史

仏教

それまでの仏教は、国家鎮護を目的とした支配階級のイデオロギーであった。それは血縁氏族による狭い地域の支配イデオロギーである氏神信仰を打ち破る強力な武器であった。

行基は衆生の救済を目的とする大乘仏教の菩薩道を実践し、地方から徴発されてくる役民や運却夫のための布施屋建設をはじめた。

彼らの中には里に帰らず行基にしたがう活動家ができた。行基は、在地首長層とも通じ、彼らの支援を得て、次々と事業を展開する。橋、道、船舶の建設、池、溝、樋、堀川などの開発の中で、律令政府とは別に、自発的な福祉事業、産業基盤整備事業が進められた。律令政府にとって千人を数える行基の集団は脅威となった。朝廷の弾圧にもかかわらず行基の集団は京のあちこちに出没した。

最後には、朝廷は行基を東大寺に迎え入れることによってコントロールすることになる。行基の事跡は幾内の各地に残されており、行基への感謝を表現する岸和田の祭り等も現代に引き継がれている。しかし、行基が組織したのは浮浪人の一部であった。

律令政府は、浮浪人対策に手を焼く。郷里制はその対応策の一つである。七一年には、大宝律令(七〇一年)の地方行政組織、国一郡一里を国一郡一郷一里に改めている。大宝令の五〇戸一里を五〇戸一郷とし、郷の中を二一三の里に分割し、また、戸の中を二一三の房戸に分割した。

同時期に、本貫を離れて他郷に浮浪する者は、その土地で調・庸を徴収することとした。浮浪人の調は、本貫地でも残った戸口から徴収されていたので、調は二重取りされることになった。隣組の相互監視で共同責任を負わせ、相互監視させる制度によっても浮浪人の増大を抑えることはできなかった。律令制収奪に対したたかう組織も手段も失っていた人民にとって、この逃亡は有力な闘争手段の一つであった。

水田耕作

その一方で、班給した水田は、開墾と荒廃をくり返す不安定な状況が繰返され、農民の小規模な墾田は、無届けで開墾者の権利も保障されず、国郡司による収公によって、開墾意欲が衰退し、班給する口分田の不足が現実化してきた。

七二年には、百万町開墾計画が立てられる。国郡司が食料を支給して百姓を十日間徴発し、百万町の良田を開墾しようというものである。

翌年、百姓の私的な開墾を奨励するため、三世一身の法が制定される。

用水溝やため池等を新設して開墾した田は三世まで、既設の灌漑施設を利用して開墾した田は開墾者が死亡するまで収公しないこととした。三世一身法は、三世一身後には収公



して公田に組みこむものであり、浮浪人を公民の枠内に吸収する方針と同じく動揺を見せはじめた律令体制を再編強化するためにとられた対策だった。

既存用水使用による本人死亡の収公は行われたであろうが、三世一身による収公は考えられないような時点で、この三世一身法は廃止される。

七四三年の班田収授のための調査で、墾田の中に荒廢田が多いことがわかった。

収授は六年ごとの班年に行われるので、前の班年以後に死亡した開墾者の墾田は次の班年で収公されることになる。残された家族は収公が近づくと手を抜く。こうして荒廢田と なってしまふ。

これを防ぐために、墾田永年私財法が制定された。墾田永年私財法は、開墾田の私有を保障し、輪祖田とすることで、そこから収税を得ることで律令政府は墾田を把握し、農業生産力を上げることができたのであるが、律令政府の目ざした公地公民制は、これで崩れることになった。

しかも王臣家による大規模な開墾地占定を防ぐため、位階によって開墾予定地の占定面積に制限を設け、国司の赴任期間中の開墾に規制を設け、開墾予定地の占定に国司の許可権を与え、占定後三年間で開墾しなければその占定を無効としたのだが、効果は逆にあらわれた。この国司の開墾許可権を利用して、これまで畿内とその周辺に限られていた大寺院や中央貴族の田地が地方に伸びてゆくこととなった。

律令体制の変化はる浮浪人対策にもあらわれた。七三六年には浮浪人帳を作り、浮浪人のまま把握するようになる。

#### 律令体制の変更

こうして、律令体制は、その社会の変化を後追いするようにその支配形態を変更してゆく。増大する支出、そして支出に追いつけない収入、この中で増収策の一環として打出されたのが公出挙であった。出挙はもともと共同体の倉庫に蓄えてあった種粃を凶作時に貸付ける救済事業として共同体の首長が共同体成員に保障したのだが、大和朝廷の公出挙は半強制的な貸付による利子収入を目的としたものであって、年利は五〇%であった。

公出挙の収納率を上げるため、朝廷は私出挙（年利一〇〇%）の禁止を打出している。口分田を耕作する農民から課税を徴収できるのは、その田地を朝廷が班給したからであった。墾田については課税を取る根拠がない。そこで、強制貸付けによる利稲収入という方法を取ったのだ。

いかに強力な中央集権とはいえ、収奪を増やすには理屈を必要とした。つまり、被収奪民の同意形成が必要であった。

天平年間（七四九―七六六年）に公出挙が急増している。天平の「いらか」の造仏造寺を支えたのがこの公出挙の増大であった。稲の生産力は江戸時代に一粒で三〇粒であったが、この時代にも一粒の稲から二―三粒といった収量であったとは考えられず、公出挙の年利五〇%は再生産を破壊するほどの高率とは考えられないが、凶作がやってくれば、やはり逃亡農民が出た。

古代の中央集権、律令制が弛緩したのは、やはり国際的な緊張関係がゆるんだことが遠

因として働いている。

高句麗を滅ぼした唐は、今度は新羅の反抗に悩まされる。そこで七一三年高句麗の遺民大祚榮に渤海を立国させた。高句麗の復活である。渤海は日本への朝貢使を送り、新羅を意識した同盟関係に包圍網形成へと動き始めていた。

白村江の敗戦によって、すわ侵略かと思われたような危機感は去って、当面、祖国防衛戦は考えられなくなった。にもかかわらず、戦時体制の意識を利用した課役、軍役に人民がいつまでも同意するわけがない。

大和朝廷にとって、強大化した新羅に対抗した国づくり模範は、唐しかありえなかった。唐に柵封されるのではなく、独自立国をすすめる上で、唐に学ぼうと、遣唐使が送られる。留学生に生活費として持たせた砂金が、元朝の時代にまで語りつがれ、やがて、ヨーロッパからやってきた商品マルコ・ポーロは、東方に金の国ジバングがあるらしいと紹介することになる。

対アジア交易での商品の一方的流入による貨幣の流出に苦しむヨーロッパに、激しい金への欲望があらわれ、コロンブスの航海へとつながってゆくのだが、遣唐使が砂金を持って行ったのは、他に唐で交換に耐えるような商品を日本が持っていなかったからなのであり、輸出できるような服や陶磁器があったなら、金の国ジバングの話はなかったことだろう。

(つづく)

## ◇ 読者からのおたより ◇

ようこそ北の地「名寄」へ 茨城県団結集会実行委員会の面々、総勢二〇名がはるばる名寄へみえる。茨城県の青年活動家諸氏、茨城の仲間達は、国労水戸地本（名寄闘争団の全国オルグ受け入れ先）を初めとし、これまで様々な物心両面にわたる支援・共闘体制に力を尽くしてくれた。解雇撤回闘争をしているの、悩みも事欠かない。生活の安定・妻や子供達の事。年老いた両親。将来に対する不安。特に、子供のこと。悲しい思いや辛い思いはしていないだろうか？良い子に育つか？…悩みは尽きない。

そんな時、茨城の仲間たちは、「子供達を東京デイズニールランドへ招待しよう」と立ち上がってくれた。初めて乗る飛行機に、デイズニールランド。大洗での海水浴、夜の花火大会は子供達ひとり一人の小さな胸にも、消える事のない思い出となって鮮明に残っているだろう。辛くても、正しく生きる父たちの姿、「仲間」ということ、「連帯」とは？特に正確に教えた記憶もないが『ガンバロー！』と口ずさむ子供たち。何か？きつと伝わらぬもの。引率の家族たちも大洗の海の水は、きつとショッパかった…に違いない。すばらしい私達の仲間達！ようこそ名寄へ！

(闘いの砦、国労名寄闘争団ニュース)

「笑える」日まで 一九八七年二月十六日、採用されると思っていた私の耳に入ってきた「不採用」の言葉が、今でも耳にこびりついています。あれから七年…。この七年間、わが家でもいろんなことがありました。下の子の小学校入学（現在中一）、上の子の中学進学、父の死。つらかったこと！苦しかったこと！悲しかったこと！くやしかったこと！自分の人生の中で、今が一番苦しくつらいけれども、反面、仲間に関まれ励まされる毎日の中で、闘っていく、いける自信がわいてきます。「闘ってきてよかった」と言える「笑

える」その日まで頑張っていきたいと思えます。

(柳瀬つる代・国鉄闘争に連帯する奈良県民会議ニュース)

「ワル三人組」に反撃を いつも生々しい情報提供ごころうさまです。社会党は、「福祉税(消費税)七%アップ」では反対!を貫き、久しぶりに支持者からの応援が感じられました。しかし今、自民党と旧自民党ワル派(小沢・渡辺一派)という作られた二大政党化(?)の中で、社会党も苦しい所です。社会党が、庶民派としてスジを通せば、支持が戻ってくることは、先の福祉税、細川内閣改造劇反対でも証明されています。

今、国民は、じーっと、「小沢・渡辺・池田創価学会」のワル三人組を凝視しながらもその恐さとイヤラシサを実感しているように感じられます。社会党はスジを通す—どうしよう。国民の支持は、必らず我らに!の自信をもち始めているこの頃ですが、いかがですか。(Y)

「通信」読者会 激震・混迷を続ける政局。お忙しいことと御推察致します。定例の『通信読者会』発会(九月一日)以降五回めになりますが行ないました。『ネット』No一七・沈みゆく社会党に「太陽」上るを資料に読合せ、討論。現局面に、地方党員はどうあるべきか?久々に議論も盛り上り、「小さくとも、学習会を多くつくり、機関へ意見反映を」相互確認し合いました。『通信』のモットーである、すばやい情報提供を!そしてそれだけでない「学習シリーズ」的な掲載を期待しています。御健勝を。(北海道・S)

まかりとおる人権じゅうりん 京都コンピュータ学院は京都にある、昨年創立三〇周年を迎えたコンピュータ教育の専修学校です。一九八五年、働きやすい職場づくりを目指して約五〇名で労働組合を結成。就職する際に誓約書(労働組合活動をしたくないという、黄犬契約書。もちろん憲法違反)を書かせていた長谷川繁雄学院長とは労使紛争が絶えませんでした。その学院長が労働結成後一年余後病気で他界。後を継いだ妻・靖子、長男・亘は労使関係を改善するどころか、学院長を殺されたとはかりに労働組合を憎悪。国鉄に学んだのか、組合員職場隔離等の攻撃を続け、多くの組合員が絶望して退職をする中、四人となっても頑張っていた組合員全員を解雇。学院は本来労使関係であるはずのものを師と弟子になぞらえ、師への絶対敬愛を求め、服従しない者は破門(=解雇)という独善体質を持ち、恥じる事を知りません。そこにあるのは労使関係ではなく前近代的な従弟関係であって、労働者の権利など論外なのでしょう。

徹底的に労働組合を嫌悪する学院は、一度懲戒解雇した四人の組合員に対し、さらに追討ちをかけるように二度目の解雇通知(整理解雇)を行ないました。異常とも言える学院のこの労働嫌悪・独善に対し、踏みにじられた権利を取り戻すため不当解雇撤回を闘う京コン労働組合にご支援を!ただいま、物資斡旋・最高裁署名取り組み中です。ぜひ、ご協力ください。

(激励・問合せ先 京都市南区西九条寺の前町四  
恒岡ビル四F 京都コンピュータ学院労働組合)